

金沢市立中学校における部活動の対外的活動についての留意事項

(令和3年7月1日時点)

金沢市教育委員会

- ・合宿、県外への遠征、県外チームとの練習試合は極めて慎重に判断すること。
- ・県内遠征及び市外の中学校との練習試合や発表会等については、十分な感染症対策を講じたうえで実施すること。
- ・市内における練習試合等については、1校との対戦のみとし、昼食を挟まないように時間に配慮することとしていた制限は解除するが、十分な感染症対策を講じたうえで実施すること。

※今後、部活動については上記のことを踏まえ、下記の留意事項に基づき実施すること。

<留意事項>

- ・生徒の参加については、必ず保護者の同意をとること
- ・練習試合等を行う場合は、部活動を担当する顧問のみで実施を決定するのではなく、部活動の担当教員との情報交換を行い、実施の必要性を判断するとともに、会場への移動時や会場での更衣室や会議室の利用時など、生徒・教員等の感染防止対策を講じること
- ・上記を踏まえ、学校長は地域の感染状況等を考慮したうえで、感染防止対策、体調不良者が出た場合の対応等を実施計画にて確認し、実施への可否を最終責任者として判断すること
- ・事前に健康観察を行い、発熱等で体調のすぐれない生徒は参加させないこと
- ・バス等での移動の際には、3密にならないように乗車人数を制限すること
(「3密を防いだマイクロバス乗車例」参照)

【体調不良者が出た場合の対応】

- ・保護者に直ちに連絡し、必ず迎えに来てもらうようにすること
(事前に保護者の同意を得ていること)
- ・保護者の到着まで、他者との接触を避けられる、静養できる部屋を確保すること
- ・状況によっては、以降の活動を中止し、速やかに帰校すること